**第２期当麻町子ども・子育て支援事業計画の実施状況（令和５年度実績）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業名 | 概要 | 令和５年度の取組 | 評価と課題等 |
| 〇幼児期の学校教育・保育の提供体制 |
| 教育・保育事業 | 幼児期の教育・保育の量の見込みに対応する教育・保育施設及び地域型保育事業による提供体制を確保 | 認可保育所・小規模保育事業・幼稚園・認可外保育施設にて確保済当麻保育園　定員９０人　入園８４人保育園いっぽ！　定員１９人　入園２２人当麻幼稚園　定員105人　入園５２人ﾄｰﾏｽﾁｬｲﾙﾄﾞﾊｳｽ緑郷 定員60人 入園8人町外入所　１６人 | 低年齢層の保育利用者数や保育士の加配置が増加傾向になっているため、保育士確保等の方策を継続的に実施 |
| 〇地域子ども・子育て支援事業の提供体制 |
| １　利用者支援事業 | 子どもとその保護者、または妊娠している方の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業 | 令和３年度に子育て世代包括支援センターを開設し、専任保健師及び社会福祉士による相談対応、関係機関との連携による支援を実施 | 令和８年度にこども家庭センター開設予定。母子保健・児童福祉両機能において支援を受けられるよう機能を一体化 |
| ２　地域子育て支援拠点事業 | 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業 | 子育て総合センターにて実施利用実績　1794人情報発信　１1回教室の開催　82回 | 継続して事業を実施 |
| ３　一時預かり事業 | 保護者の一時的な就労・病気などで、家庭で一時的に保育が困難になった就学前の子どもを、保育所やその他の場所で受け入れ、保育を行う事業 | 当麻幼稚園(在園児預かり保育)延べ　５１３４人当麻保育園（在園児以外一時預かり）延べ　31人 | 継続して事業を実施 |
| ４　乳児家庭全戸訪問事業 | 生後４か月迄の乳児のいる全ての家庭を訪問し、「子育てに関する情報提供」「乳児及び保護者の心身の状況及び養育環境の把握」「養育についての相談・指導・助言その他の援助」を行う事業 | 全戸訪問済・訪問対象数　２５人・訪問件数　２５件 | 継続して事業を実施 |
| ５　養育支援訪問事業 | 乳児家庭全戸訪問事業等により把握した、特に支援を必要とする妊婦や児童に対して、助産師や保健師が訪問し、相談や支援を行う事業 | 対象家庭訪問済・訪問対象数　１人・訪問件数　２件 | 継続して事業を実施 |
| ６　子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） | 児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業 | 該当施設がないため未実施 | 「上川中部こども緊急さぽねっと」の周知を図り、継続して事業を実施 |
| 事業名 | 概要 | 令和５年度の取組 | 評価と課題等 |
| ７　子育て短期支援事業（ショートステイ） | 様々な理由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童福祉施設に委託し、児童を保護することで、児童とその家族の福祉の向上を図ることを目的としている事業 | 該当施設がないため未実施 | 「上川中部こども緊急さぽねっと」により対応のほか、町内外施設との連携を含め、ニーズ量の推移から必要あれば検討 |
| ８　延長保育事業 | 認可保育所において、通常の利用時間に加えて延長して保育を実施する事業 | 当麻保育園にて実施延べ　３２６人 | 継続して事業を実施 |
| ９　病児保育事業 | 保護者が就労等の理由により、家庭で保育できない病気や病気の回復期にある乳幼児や小学生を対象に、病院や保育所等で保育を行う事業 | 該当施設がないため未実施 | 「上川中部こども緊急さぽねっと」により対応のほか、町内外施設との連携を含め、ニーズ量の推移から必要あれば検討 |
| １０　放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ) | 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る事業 | 当麻町学童保育センターにて実施登録　８６人（令和４年度より民間運営委託） | 継続して事業を実施 |
| １１　妊婦健康診査事業 | 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業 | 全妊婦が受診済・受診実数　４０人・健診費助成件数　２９７回 | 継続して事業を実施 |
| １２　実費徴収に係る補足給付を行う事業 | 保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業 | 未実施 | 国や北海道の動向を踏まえ必要に応じて公債による補助金等を検討 |
| １３　多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 | 特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業 | 未実施 | 新規事業者の参入があった場合は事業の導入について検討 |